

平成30年度第1回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 平成30年9月20日（木）15:00～16:15

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議
 - (1) 五所川原市の教育について
 - (2) 学校給食費無償化について
- 5 閉会

〈出席者〉

市長	佐々木 孝 昌
教育長	長 尾 孝 紀
教育委員	丁 子 谷 悟
教育委員	木 村 吉 幸
教育委員	三 瀧 洋 生
教育委員	奈 良 陽 子

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	小 林 耕 正
教育委員会事務局教育総務課長	川 浪 生 郎
教育委員会事務局指導課長	吉 田 英 人

・市長部局

総務課長	長 谷 川 哲
財政部長	櫛 引 和 雄

〈会議録作成者氏名〉

教育委員会事務局教育総務課課長補佐	古 川 憲
-------------------	-------

◎開会（15：00）

○小林耕正 教育部長

それでは、定刻となっておりますので、ただ今より、平成30年度第1回五所川原市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、佐々木市長より、ごあいさつをお願いいたします。

◎市長あいさつ

○佐々木孝昌 市長

五所川原市総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃より五所川原市の教育文化の振興にご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

私が市長に就任したのが7月9日ですから、ようやく2ヶ月を過ぎたところでございます。まだまだ不慣れな点はございますが、その重責をしっかりと受け止め、身の引き締まる思いで日々過ごさなければならないとの決意を持って登庁しております。

先般、初となる議会の定例会に臨み所信を表明いたしました。本日は、初の総合教育会議でありますので、教育委員の皆様にも私の所信の一端とともに、教育に対する思いをお伝えしたいと存じております。地域の宝であり、将来を担う子供たちのために、また、長い歴史の中で培ってきた財産である文化の振興のため、皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○小林耕正 教育部長

ありがとうございました。続きまして、長尾教育長より、ごあいさつをお願いいたします。

◎教育長あいさつ

○長尾孝紀 教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず最初に、佐々木孝昌市長におかれましては今回の市長選挙でのご当選おめでとうございます。当選から2ヶ月少し経ちましたが、大変お忙しい日程で公務にあたられているようですので、体調には十分ご留意いただき市政運営にあたっていただきたいと思います。また、6月に開催されました市議会第2回定例会において、任期満了による教育長と教育委員の改選があり、議会の同意を得て私が教育長に、木村吉幸氏が教育委員に再任されました。私及び4人の教育委員、そして教育委員会職員一同が一丸となって五所川原市の教育行政の推進に頑張っていきたいと思っております。

さて、新たな教育委員会制度の下で創設された総合教育会議も4年目となりました。今までの総合教育会議において、市長と教育委員会が毎回いくつかのテーマをもとに協議・調整をして参りました。その中で両者が教育施策の方向性を共有することは、教育行政を推進する上で、教育委員会にとって大きな意義を持つ会議であると認識しております。

今回の協議案件は、佐々木市長になってからの最初の総合教育会議ということですので、「五

所川原市の教育について」と市長の公約であります「学校給食費の無償化について」を案件としております。後ほど私の方から、現在五所川原市が推進している教育施策等について説明するとともに、市長からの意見等を伺いながら市長部局との共通認識のもと、更なる改善に向けての方策に取り組むための良い機会と捉えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小林耕正 教育部長

ありがとうございました。

ここで、総合教育会議の概要についてご説明いたします。総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、平成27年に設置された会議でございます。市長と教育委員会を構成員とし、これを市長が招集し、行政の指針、大綱の策定、教育に関する施策等について協議するものであります。

続いて、次第の4、協議になりますので、これより会議の進行は、議長である佐々木市長にお願いいたします。

◎会議録署名者の指名

○佐々木孝昌 市長

次第に従って会議を進めて参りますが、まずは会議録の署名者について、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に「議長が指名する2人の構成員が署名」とありますので、市長部局から私が、教育委員会から長尾教育長にお願いいたします。

◎協議 案件1 「五所川原市の教育について」

○佐々木孝昌 市長

それでは、次第の4、協議を議題といたします。

案件1「五所川原市の教育について」ですが、案件に入る前に、市長に就任し最初の総合教育会議でございますので、まずは市政全体に関する私の考えを申し上げます。

私は選挙期間の中で、多くの市民の皆様と直接対話し、ご意見を頂戴して参りました。その対話の中で、多くの市民が「少子高齢化」、「市の財政」、「市政運営」などに対して強い関心と憂いを持っていることを改めて感じております。その思いをしっかりと受け止め、市民の皆様の声を伺いながら、課題のひとつひとつに真摯に向き合って参りたいと決意しております。

また、市民一人ひとりが「良くなった」を実感でき、「五所川原が刷新された」と言っているような市政の実現を必ずや果たす所存でございます。私は、一定の立場に囚われず、良いことを良いとして賛成し、悪いことは悪いとして改めるという「是々非々」の考えを個人として、そして政治家としての信条としております。この「是々非々」を市政に反映することこそが、私が市民に訴えてきた「あたりまえの市政」でありますので、それをもとに次の5つの施策の柱を掲げ、推進して参ります。

まず1つ目は、「子育て・定住促進」であります。学校給食費の無料化をはじめ、包括的かつ切れ目のない子育て・教育環境を作ることで子育て世代を応援し、若い世代の五所川原市への定住促進につなげて参りたいと考えております。学校給食費の無料化をはじめとする子育て

世代への応援は、教育委員会にも深く係りますので、後ほど詳しくお話しいたします。

2つ目は、「安全・安心で健やかな生活」であります。人口減少、少子高齢化の進行は地方ほど深刻であり、同時に一人暮らしの高齢者も増加しております。特に雪国では冬の除雪が住民にとって大きな負担となっており、その負担を少しでも減らし、自分の住みなれた地域で、生き生きと暮らし続けていくためには、行政のみならず地域が共に支えあうコミュニティの充実を図ることが必須であると考えております。市職員と一丸となり、地域の皆様と手を携え、行政サービスに創意工夫を加え、改善して参ります。

また、近年、予測不可能な災害が多発しており、市民の安全・安心を確保するためには、不意な災害への備えを再構築することが急務であると考えております。そのために危機管理体制を見直し、防災関連設備の点検・更新についても、検討していかなければならないと考えております。

3つ目は、「地域の成長戦略」であります。当市の基幹産業は第一次産業であり地域経済の根幹を成すものであります。この第一次産業をさらに「稼げる産業」にするためにも、特色ある農林水産物の生産者支援を行って参ります。また、それぞれ地域の特性が違う金木・市浦地域についても、実情に即し、市民の皆様の意見を組み入れた振興策を立案していくほか、津軽半島や西海岸を含む広域観光ルートの確立など、特色ある農林水産物、観光資源の商品化を進め、積極的なトップセールスによるPRを推進して参ります。

4つ目は、「仕事・職場づくり」であります。世代にかかわらず、個々の得意分野を仕事にできる「なりわい創り」を推進し、起業・創業を支援するとともに、企業誘致、行政と民間との協働を推進して参ります。

5つ目は、「市役所改革の推進」であります。国をはじめ地方自治体の財政は逼迫しております。五所川原市も老朽化したインフラの更新とはいえ、大型施設整備が続き、今後ますます財政状況は厳しくなることが予想されております。人口減少社会を見据え、聖域のない事業、経費の棚卸しを行い、ムダを徹底して排除する思い切った行財政改革を断行し、ソフト事業や戦略的な未来への投資を行って参ります。

以上が、市長就任にあたって掲げさせていただいた、私の所信の一端であります。当市のみならず、この圏域一体の人口減少と少子高齢化は、今後も進んでいくことが予想されております。また、我が国の産業構造は、ITの進展により、大きく様変わりをしている状況にあります。このような社会の構造変化の時代にあっても、理想とするビジョンの実現を諦めることは絶対にあってはなりません。そのためには、「市民一人ひとりが夢と希望を持ち、生き生きと仕事と暮らしができる五所川原市」、「自分のライフスタイルを選択し、幸せを実感できる五所川原市」を実現するため、職員とともに知恵を出し合い、市政を運営していきたいと考えております。

以上、先般の平成30年第4回定例会に引き続き、私の市長就任にあたっての所信を総合教育会議において述べさせていただきました。教育委員各位におかれましても、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

次に、案件であります「五所川原市の教育について」、私の考えを申し上げます。

教育に限らず、政策には「継続性」が重要であると考えております。簡単に方向性を変更するのであれば、長期的な視野に立つての政策を推進することができません。教育についても全く同様で、教育委員会は義務教育が終了するまでの長い間、直接、子供たちに携わる大変重要

な部門であり、五所川原市の未来を担う機関であると考えております。また、文化についても、それぞれの地域の気候風土とそこに生活する人々が、これまでの長い年月の中で醸成してきたものであると考えております。

当市では平成27年度から平成36年度の10年間の基本構想を記し、政策を推進するための「道しるべ」である「五所川原市総合計画」が策定されております。この中で文化・教育について示している「基本政策3 個性を伸ばし育む人材・文化づくり」の内容については、全く同感であります。特に、人口減少、少子高齢化が加速する中において、重点施策に挙げられている「若者の定住促進戦略」重点プロジェクトの中の「子育て・子育て全力応援プロジェクト」が教育委員会に関連する戦略であります。また、平成27年度から平成31年度までの5年間の具体的な取り組み内容を示した前期基本計画の「基本施策3」にある4項目「一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実」、「学校・家庭・地域の連携推進」、「生涯学習・スポーツの推進」、「芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承」についても、計画に即して具体事業を推進して参りたいと考えております。

平成17年の市町村合併後、新五所川原市として新たな歩みを続けて13年を経過しておりますが、各地域には長い年月の中で培ってきた歴史と文化があります。これが各地域の特色であり、これからも保持・継承されるべきものと考えております。その歴史と文化は生きる力を生み出し、郷土愛を育み、地域を形づくるものでありますし、地域を未来へと繋げる原動力となるのが「子供たち」に他ならないとも考えております。

地域の宝であり、地域の原動力である子供たちの生きる力を育むことは、我々の責務であると考えておりますので、繰り返しになりますが、教育委員の皆様には今後ともご協力をお願い申し上げて、私の教育に対する考えといたします。

次に、当市の目指す将来像を共有し効果的な教育施策を推進するため、教育の現状を把握する必要がございますので、ご説明をお願いいたします。

○長尾孝紀 教育長

五所川原市では平成27年に策定されました「五所川原市総合計画」の前期基本計画のうち、教育に関する分野別計画を推進し、効果的な施策展開を図るため「五所川原市教育施策の大綱」を策定しております。本大綱は総合教育会議において協議した上で策定したものであります。そして教育委員会では本大綱の基本理念である「個性を伸ばし育む人材・文化づくり」の実現に向け、中期的な目標や方針を定めるため「五所川原市教育振興計画」を策定しております。これらを体系的に説明いたしますと、最上位に位置づけられているのが「五所川原総合計画」、その下に2番目として「五所川原市教育施策の大綱」、さらにその下に3番目として「五所川原市教育振興計画」が位置づけられております。

この「五所川原市教育振興計画」は教育の基本方針を示すための指針となっており、これをもとに年度毎の教育目標を設定しております。そして当市の教育に関する基本目標は、「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり」としており、さらに具体目標としては、「市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日をおくるために」としております。その具体目標には3つの大きな柱がございまして、「心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進」、「心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興」、「豊かな心を育む地域文化の振興」の3つを定めております。これを受け、学校教育、社会教育、スポーツ・文化

振興という分野の中で約60近くの事業を実施し、それぞれの事業成果について毎年度、点検と評価をしております。そして、その結果を議会に報告すると同時にホームページ上でも情報公開し、開かれた教育委員会を推進しております。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。こうした実情を受けて、五所川原市総合計画で示された本市の教育の基本理念や教育の目指すべき方向について意識を共有し、施策の推進を図って参りたいと考えております。

◎協議 案件2 「学校給食費無償化について」

○佐々木孝昌 市長

次に、案件2、「学校給食費無償化について」を議題といたします。

冒頭でも申しました通り、私が掲げた5つある公約のうち、包括的かつ切れ目のない子育て・教育環境をつくることで子育て世代を応援し、定住促進につなげるのが最重要課題であると考えており、その課題に対する施策の1つとして学校給食費の無償化を掲げたものであります。本事業については、教育委員より事前に質問をいただいておりますので、全ての質問の要旨を伺った後、総括してお答えしたいと考えております。

それでは、質問をお願いいたします。

○三瀧洋生 教育委員

三瀧です。よろしくお願いいたします。

まず1つ目の質問ですが、給食費の無償化について、他の自治体では給食費の一部を補助したり、2人目の子供からは無償にするなどさまざまな形態で実施している例がありますが、五所川原市では完全無償化で実施するものとして捉えて宜しいのでしょうか。

それから2つ目の質問ですが、私は子育て世代であり給食費の無償化は非常にありがたい施策ではありますが、少子高齢化が進み子育て世代がかなり減少してきている当市において、子育て世代以外からの理解が得られているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○奈良陽子 教育委員

奈良です。よろしくお願いいたします。

私のまわりにも小学生・中学生を持つ現役の子育て世代の保護者がいますが、その方たちからも学校給食費の無償化は大変うれしいとの声が聞こえてきております。その一方で無償化の原資をどこから用意するのか、これまで実施してきた事業を廃止するのかという心配の声も聞こえてきておりますので、財源をどのように確保するのかについてお答え下さるようお願いいたします。

○丁子谷悟 教育委員

丁子谷と申します。よろしくお願いいたします。

まずお聞きしたいのが予算に関してですが、学校給食費無償化は2019年度から開始するとしておりますが、その場合に、必要となる予算はどのくらいになるのでしょうか。

次に滞納分の給食費の取り扱いについてですが、無償化を実施した場合でも、これまで通り滞納分について支払いを求めるのでしょうか、あるいは、これを機に求めないことになるのでしょうか。

それから事業の完全実施であれば問題はありませんが、財源等の課題がありますので、そのため実施するにあたり所得制限を設けることはあるのでしょうか。

また財源を捻出するために現存の事業を中止または先送りすることはあるのでしょうか。

それから子育て世代からの理解は得られると思いますが、子育てを終えた世代や年金生活者世代に対して、本事業の根幹となる「子育て世代への支援」の重要性についてどのように理解、浸透させていくのでしょうか。

学校給食費を無償化した際には、その次としてこどもの医療費無料化に関心が集まると思いますが、この事業を実施する場合にかかる費用はどれくらいになるのでしょうか。

それから学校給食費無償化とは別の質問です。

市営球場、金木球場の整備拡充についてですが、特に市営球場は高野連では高校の公式戦を開催するには不適であると判断しているため、市外の球場で実施しているのが現状ですが、子供たちが運動する場所の確保との観点から、両球場を整備する考えはあるのでしょうか。

そして屋根の老朽化が進んでおり、改修の必要がある学校施設もありますが、事務職の方が定期的に視察し、必要に応じてメンテナンスすることで、施設の長寿命化を図るようにはいかがでしょうか。

それから学校には特別な支援を要する児童生徒が在籍しており、先生やその子供たちをサポートするために教育支援員が配置されておりますが、教育環境の向上を図るためにも教育支援員を増配置することができないでしょうか。

今後、小学校において英語が教科化されますので、それに伴い先生方の英語指導のスキルアップが求められてきます。それを見越し、英語指導環境を向上させるために研修の充実が必要となってくると考えておりますが、それにかかる費用を増額することができないでしょうか。

最後に、市浦地区から高校へ通学する場合には、バス等を利用しなければならず定期券を購入しておりますが、その子供たちに対して購入費用の一部を助成することができないでしょうか。

私からは以上となりますが、教育委員会といたしまして一緒に歩んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村吉幸 教育委員

木村でございます。よろしくお願いいたします。

当然給食費にも係わってくる問題でもありますが、子育て支援の観点から考えた時に、要保護・準要保護の世帯として認定するにあたり、境界にいるグレーゾーンの世帯の取り扱いについて、どのように考えておられるのでしょうか。

それから当市の一食当たりの学校給食費は県内でも相当低い金額になっています。もし給食の質を上げるために値上げした場合には、それに加え来年10月からの消費税も上がることも勘案した財源の確保が必要となってきますが、このことについて、どのように考えているのでしょうか。よろしくお願いたします。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。質問の多くが学校給食費無償化についてでしたが、基本的には子育て支援することが人口減少社会において重要であり、共通した認識であると考えております。この給食費の無償化のプロセスについては、10月1日に財政部門や教育部門等の課長級職員で構成するプロジェクトチームを設置し、給食費無償化に向けての課題や財源確保などについて組織横断的に検討することとしております。本事業は完全無償化が目指すべき姿ではありませんが、一部無償化や段階的無償化、また手続きなどについても様々な手法が考えられますので、具体的な内容については、実情と照らし合わせて今後プロジェクトチームで検討することとなります。そして本件に対する私の基本的な考えとしては、最初からできないと決めつけて物事に取り組むのではなく、実現に向けて努めることであるので、そのことは職員にも伝えております。

平成29年度の財政状況について、ある程度は予想・分析しており、その結果から私の予想では平成31年度に実現可能であると判断しておりました。しかし、先の議会における決算の結果、この1年のうちに財政状況が大きく変わり、相当な硬直化が進んでいることがわかりました。当市と同規模の自治体の場合、経常収支比率が93～95%程度が通常の比率であります。しかし当市では平成28年度で97.7%、平成29年度で98.2%となっており、私の想像を越えた厳しい財政状況に直面しております。こうした状況ではありますが、プロジェクトチームを立ち上げ、課題解決に向けて横断的に取り組むことは担当する課長級職員の勉強する機会にもなり、当市にとって必ずやプラスになるものでもあります。実施形態につきましては、まずは10月1日にスタートするプロジェクトチームのなかで様々な課題に対応し答えを出していくことになります。

子育て世代以外からの理解が得られるのかとの質問ですが、給食費無償化は、私の選挙公約の中の1つであります。確かに本事業に対して疑問を持っている方々がいることも認識しております。しかし、少子高齢化は特に地方において進行し、将来的に高齢化比率が50%を超える時代が到来することも予想されておりますので、そうなると地域や高齢者を支えるのは間違いなく子供たちであります。そのため健全な地域社会を築く上で今の子供たちに投資することは、将来において健全な地域社会を維持するために必要なものであると同時に、その子供たちを地域が育てるという意識を醸成することも同時に必要であると考えております。こうした考えのもと本事業を推進して参りますので、ご理解をいただきたいと考えております。

子供の医療費無料化についてですが、先の市議会において本件についての請願が採択されたことから、子育て世代においては大きな問題であると考えております。政策はいろいろな意見を聞き、バランスを取って進化させることが重要であります。医療費無料化は、給食費無償化との兼ね合いもあり同時に実施することは、なかなか難しいのではないかと考えております。

が、まずは給食費無償化に対するプロジェクトチームの検討結果が出されてからのこととなりますので、ご理解をよろしくお願いたします。

○小林耕正 教育部長

学校給食費無償化にかかる平成31年度に必要な財源についてご説明いたします。現行の賄材料費、いわゆる保護者負担金で試算しましたところ、年間約1億7,000万円必要になります。それから10月から実施した場合、約9,000万円必要になります。ただし、この金額には給食費の値上げ分や消費税増税分は加味しておりません。仮に給食費を25円値上げした場合、約800万円に2%の増税分もさらに必要となります。

滞納分の給食費の取り扱いについては市議会において答弁しておりますが、平成29年度の納付率が、小学校で99.7%、中学校で99.8%、小中学校合計で99.8%となっております。なお、文部科学省が発表している全国の納付率によりますと、小学校で99.6%、中学校で99.5%、小中学校合計で99.6%となっており、当市の納付率は全国よりも若干高くなっております。

次に、滞納額については、平成28年度末において、小学校で144件、399万6,671円、中学校で173件、421万1,084円、小中学校合計で317件、820万7,755円となっております。これに対する平成29年度中の納付額は、小学校で2件、3万5,86円、中学校で5件、9万5,108円、小中学校合計で7件、13万2,94円となっております。これに加えて、平成29年度中に発生した新規滞納額は、小学校で12件、27万3,39円、中学校で6件、16万1,642円、小中学校合計で18件、43万1,981円となっております。最終的に平成29年度末の滞納繰越額は、小学校で154件、423万1,823円、中学校で174件、427万7,618円、小中学校合計で328件、850万9,442円となっております。

滞納分については、まず学校側で保護者に対して電話や保護者面談を通して納付するよう催促しております。その後に学校給食センターで毎年5月に督促状を送付し、10月には学校給食費納付計画書を添付して催告書を送付しております。先ほども申しました通り、滞納繰越分の納付額に対し、新規滞納額が上回っておりますので、微増ながらも滞納繰越額が増えております。

なぜ850万円近い多額の滞納になっているのかと言いますと、学校給食費は税金などの公法上の債権としての取り扱いになっておらず、民法に規定される私法上の債権となっております。そのため給食費は2年間で時効により消滅することになりますが、催告行為をしておりますので時効が中断しております。それから税金等の公債権であれば消滅時効や不納欠損といった一方的な処分方法がありますが、私債権では債務者の方から規定の年数が経過した後に時効を援用する旨を申し出なければ消滅しませんので、当市において不納欠損処理をしておけません。滞納処理について進んだ取り組みをしている自治体においては、裁判所に訴え出ている所も見受けられます。こうしたことから学校給食費無償化はあくまでも新規にかかるものを対象に実施するものであり、これまでの滞納繰越分については債権として残りますので、引き続き催告行為をしていくことになります。

ところで、今回の質問等にはありませんでしたが、学校給食費無償化と併せまして、地産地消の推進をしてほしいとの要望もございます。賄材料に地場産品を取り入れることで、それに関するストーリーなどを交えた食育を進めたり、子供たちの成長や健康づくり、地場産品を通じた地域への愛着の醸成、さらには自分たちの周りにある地域産業について学ぶなどさまざまな波及効果が期待されておりますが、このことは学校給食費無償化と別に教育委員会において給食の在り方として検討して参りたいと考えております。

子育て支援に関する要保護・準要保護の取り扱いについてですが、財源の関係もあり充足した支援はできておりませんでした。今年度は費目の拡充が図られております。木村委員が質問しております認定基準について、当市では住民税非課税世帯のみを対象として認定しております。実態として前年の所得を審査対象としておりますので、現状に即した対応が必ずしもできておりませんので、今後このことについて内部で検討させていただきたいと考えております。そして明確に生活困窮していると判定するための根拠規程等を見直し、整備を進めていきたいと併せて考えております。

市営球場の整備拡充について、以前より要望を受けておりました。確かにファールボールが道路に飛んでいくことにより発生する事故や損害賠償などの問題があるため、試合を開催できておりませんが、整備するとなると数千万円の費用が必要になります。また、学校施設のメンテナンスについても要望をいただいております。こうした施設の整備については市全体として個別施設計画の策定を進めているところですので、その中で優先順位をつけて整備していくこととなります。それからソフト事業についても必要度に応じて事業を実施していくことと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

給食費の値上げについては先ほども申し上げましたが、給食費の単価は県内において下位にあり、平成10年度以降、消費税の増税分のみを上げたことはありましたが、20年間実質的な値上げをしておりません。実際には物価上昇とともに材料費も値上がりしており、学校給食センターの職員が献立をやり繰りして、これまで維持してきました。しかしその手法にも限界がきており、来年度からの値上げの必要性について検討しておりますが、値上げにより学校給食費無償化についても影響がでけますので、このことも視野に入れプロジェクトチームにおいて様々な手法を検討し、総合的に判断していくことになるかと思っております。

○榎引和雄 財政部長

子供の医療費無料化の実施にかかる経費についてお答えいたします。これまでの市議会においてもお答えいたしましたが、仮に所得制限なしで、中学生15歳までを対象とした場合、平成29年2月の医療費を基にいたしますと、小学校卒業までで約5,100万円、中学校卒業までで約3,500万円、合わせて一般財源で約8,600万円の歳出が増加すると試算しております。

○佐々木孝昌 市長

市営球場については教育部長からの答弁の通りでありますし、金木球場については実際に現場を見ており、今後どうするべきか考えているところであります。これに限らず実際に問題が発生しているのはその現場ですから、まずは現場に出て状況を確認し、その上で優先順位を決めて1つずつ着実に解決していくしかありませんので、ご理解をお願いいたします。

そして、学校給食費無償化については、まずはプロジェクトチームを作り進めていくこととなりますが、そのメンバーには教育委員会職員も当然含まれております。そして実現に向けて一丸となって取り組んで参りたいと考えておりますので、教育委員会の皆様におきましても、ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

○長尾孝紀 教育長

三瀨委員は子育て世代でありますし、奈良委員におきましても学校支援をする立場から、保護者の声を直に聞いておりますので、教育委員会側からすると学校給食費無償化は大変喜ばれる施策であります。本事業に対する住民の理解についても質問が挙がっておりましたが、教育委員会といたしましても、様々な機会を通して事業について周知するとともに、事業の実現に向けた協力をしていきたいと考えております。

今回は学校給食費無償化が主なテーマでしたが、今後は学校教育に関することもテーマとし、市長部局と教育委員会において、子供たちの教育についても意識の共有を図りたいと考えております。本日はありがとうございました。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。市長部局と教育委員会が共通認識を持って、複雑で多様化する社会情勢の中で住民のニーズに応えていく必要がありますし、教育行政の発展は市の発展に繋がっていくものであります。そして、この地で育った子供たちが優秀であればあるほど、地域を支える力が大きくなると考えておりますので、教育の重要性についてはお互いに共有した認識を持ち、学校給食無償化の実現に向けてもご理解とご協力をお願いいたします。

○小林耕正 教育部長

以上をもって平成30年度第1回五所川原市総合教育会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

◎開会（16：15）

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 20 日

五 所 川 原 市 長

佐々木 孝 昌

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀